

総額 7億 3,500万円 分の商品券を発行！



「三次藩札」が 使えるお店！



令和3年度 「三次藩札」

取扱加盟店募集のご案内

令和3年4月

三次商工会議所
三次広域商工会

三次商工会議所・三次広域商工会では、新型コロナウイルス感染症拡大等による景気・消費の低迷が続く当地域への速やかな景気刺激策として、今回で通算14回目となる10%のプレミアムが付いた商品券「三次藩札」を発行します。

また、今年は三次市が子育て世帯と高齢者に配布する商品券も「三次藩札(500円券)」として同時発行します。

三次商工会議所・三次広域商工会会員の皆様におかれましては、ぜひ商品券取扱加盟店としてご参加頂き、売上増加・来店客増加等にご活用頂きたいと存じます。

本事業が地域経済回復に向けた契機となりますようご協力のほどよろしくお願い致します。

加盟店登録について

- 参加資格 下記の①又は②に該当し、参加を希望する事業所。※業種は問いません。
 - ①三次市内に本店を有する法人及び三次市内に主たる事業所を有する個人事業主（今回に限る）
 - ②三次市外に本店を有する事業所のうち令和3年4月1日時点で三次商工会議所および三次広域商工会の会員事業所
- 登録料 **無 料**
- 登録申込期限 **令和3年4月16日(金)**
- 登録方法 別紙「登録申込書」に必要事項を記入の上、三次商工会議所または三次広域商工会までご提出ください。（持参されるか、郵送又はFAXで）
※店舗が複数の場合は店舗ごとに提出して下さい。
複数申請時、申請用紙はコピーしてご使用ください。
- 独自サービス 商品券使用者への加盟店独自のサービスを提供下さい。
（個店の販売促進に繋がるもので、強制ではありません）

商品券の換金について

- 換金日 令和3年7月～令和3年12月で換金日を指定します。
- 換金場所 三次商工会議所および三次広域商工会の窓口
- 換金方法 **※三次商工会議所エリア（旧三次市内）に事業所がある場合**
事前に換金額をFAX等で連絡頂き、換金日に商品券と交換で現金をお支払い致します。

※三次広域商工会エリア（旧双三郡・甲奴町）に事業所がある場合
商品券と換金申込書を窓口へ提出頂き、換金日に届出口座へ振込みます。

☆換金手数料

三次市内に本社(主たる事業所)がある事業所は、無料
三次市外に本社がある会員事業所は、換金額の1%
※換金時に相殺させていただきます。

今回発行の三次藩札について

- 使用期間 令和3年7月1日(木)～令和3年11月30日(火)

※詳細は、別紙「令和3年度 三次藩札の概要について」でご確認ください。

お知らせ

取扱加盟店説明会を、6月14日(月)に開催いたします。(後日、詳細案内)
その際、本事業実施についての詳細説明や必要品の配布を行います。
今回は、実施日程、3種類の三次藩札発行など取扱について大きな変更点等がありますので必ずご出席下さい。

◎新規加盟店をはじめ、これまでご登録頂いた加盟店におかれましても、
ぜひ多数ご登録下さいますようお願い申し上げます。

----- 本件についてのお問い合わせ先 -----

〒728-0021 三次市三次町1843-1

三次商工会議所 (担当:藤谷・竹本)

TEL:0824-62-3125 FAX:0824-63-5200

〒729-4304 三次市三良坂町三良坂877

三次広域商工会(担当:片山・中宗)

TEL:0824-44-3141 FAX:0824-44-3390